

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

森林文化都市はんのう 魅力ある都市回廊空間づくりのためのブラッシュアッププロジェクト ～飯能河原周辺環境整備事業～

2 地域再生計画の作成主体の名称

飯能市

3 地域再生計画の区域

飯能市の全域

4 地域再生計画の目標

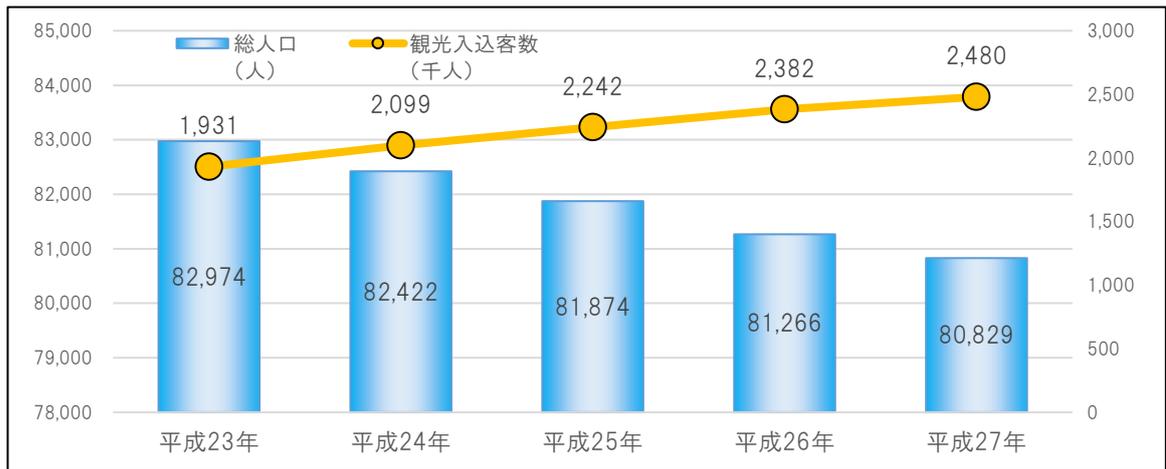
4-1 地域の現状

飯能市は都心から 50 km圏内に位置し、アクセスしやすい地域でありながら、里地・里山、豊かな自然を身近に体験できる地域であることが特長である。この特長を生かし、都心からの玄関口となる飯能駅（西武線）、東飯能駅（西武線、JR線）を中心とした市街地を取り囲むように、市民の憩いの場であり、本市を代表する観光スポット（駅から 3 km圏内）でもある「宮沢湖」「あけぼの子ども森公園」「飯能河原・天覧山」が点在している。これらの観光拠点には、市民のみならず、身近な自然の中での楽しみを求めて、都心からの観光客も年間を通じて訪れている。平成 29 年には、観光拠点の一つである宮沢湖畔に「北欧の雰囲気とムーミンの世界観を体験できる施設 Metsä（メツァ）」が開設されることとなり、新たな人の流れが見込まれる。

また一方で、本市の交流人口（観光入込客数）は増加しているものの、人口は平成 17 年の 84,982 人をピークに人口の減少傾向に歯止めがかかっていない。特に若者世代の転出超過、晩婚化、未婚化、合計特殊出生率の低さは、少子化、人口減少傾向に拍車をかけている。

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
総人口（人）	82,974	82,422	81,874	81,266	80,829
観光入込客数（千人）	1,931	2,099	2,242	2,382	2,480

※総人口：各年 1 月 1 日現在、観光入込客数：暦年カウント年間数



4-2 地域の課題

市街地を取り囲むように点在するこれらの観光スポットは、それぞれに集客力があり魅力があるものの、今までは面的な連携を図ることなく、それぞれ単独で魅力を磨いてきた。今後は面的な連携の下、都市回廊空間として魅力を磨き上げることで、新たな経済活動（仕事と雇用）を創出するとともに、交流人口の増加から移住・定住を促進し、人口減少傾向に歯止めをかけていくことが課題となっている。

4-3 目標

観光スポットを結び付け回遊性があり魅力のある都市回廊空間を築くことで、集客力を高め、経済活動（仕事と雇用）を安定的なものとする。

さらに、それらの観光拠点に集まる観光客を中心市街地（商業エリア）へ誘導することにより、観光拠点のみの経済効果に留まらせることなく広く中心市街地への経済効果を高め、中心市街地とそれを取り囲む観光スポットの双方向の好循環を創り出す。

都市回廊空間から山間地域への人の流れを生み、飯能市全体で交流人口の増加を目指し人口減少に歯止めをかけることが大きな目標であるが、本事業においては、中心市街地を取り囲むようにある本市を代表する観光スポットを結び付け回遊性を高めるといった都市回廊空間の構築と強化を目標とし、実現するため、「森林文化都市はんのう都市回廊空間ブラッシュアッププロジェクト」を実施するとともに、3つの観光スポットのうち、飯能河原周辺のブラッシュアップのために「飯能河原周辺環境整備事業」を実施する。

・飯能河原周辺環境整備事業

「飯能河原」は、本市の西側に広がる広大な森林を源流とし人間川と都心からの玄関口となる飯能駅周辺の中心市街地との接点（飯能駅から1km圏域）にありながらも、美しい森林と清流に囲まれた河川で、川遊び、釣り、バーベキュー、ハイキング等を楽しむことができる身近に自然と触れ合える観光拠点として、年間9万人

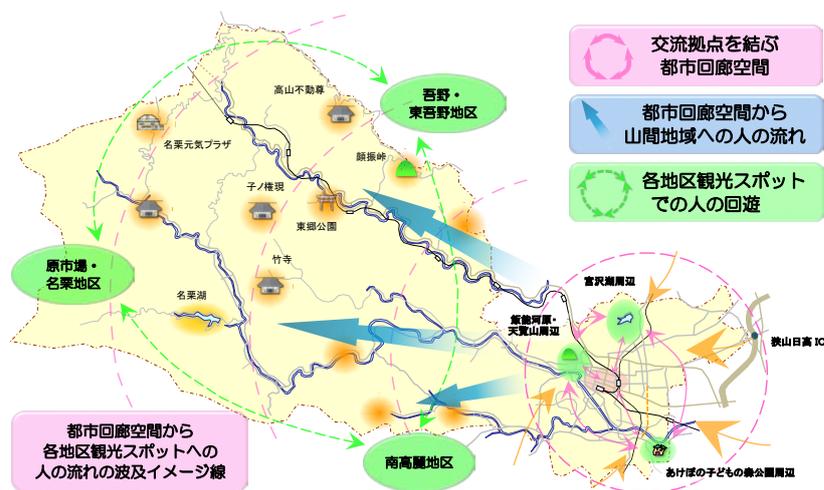
の観光客が訪れる。

平成 23 年 4 月から河川空間のオープン化を図ることで、都市及び地域の再生等に資するため、河川敷地占用許可準則が改正され、この規制緩和により地域活性化のため、営業活動を行う事業者等（民間事業者）による河川敷地の占用が可能となった。

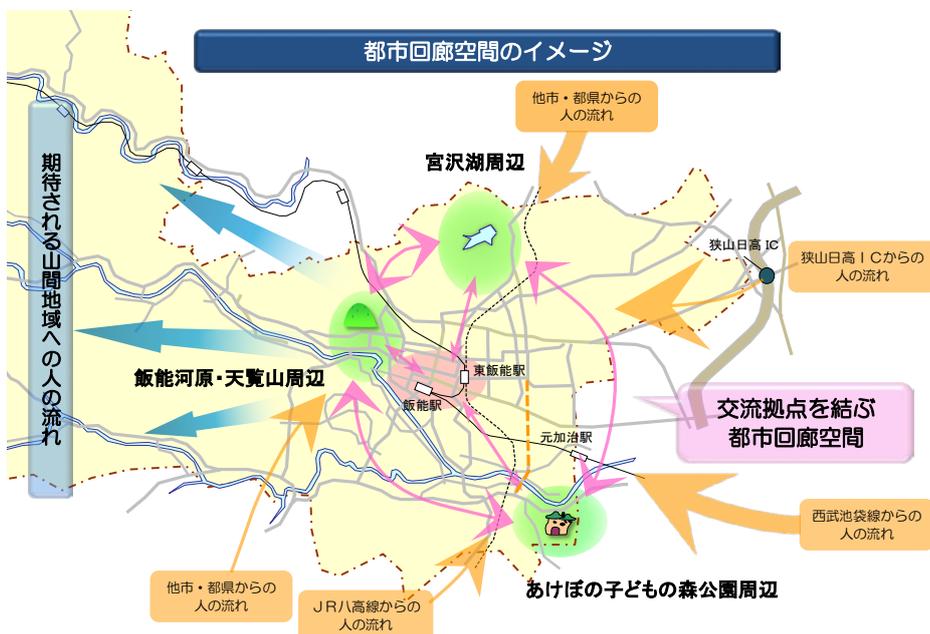
また、平成 23 年 10 月には、埼玉県が実施する「水辺再生プラン」事業により、河原にウッドデッキで作られたイベント広場、水辺遊歩道が設置された。

本市では、この河原をさらに魅力ある観光拠点として磨き上げ、民間事業者による新たな経済活動（仕事と雇用）を創出し、それを持続的なものとするため、入間川の水質、水辺環境、周辺の森林環境保全をより良好なものにして保全し続けるとともに、飯能河原を訪れる観光客をターゲットにした地域住民、団体、民間事業者等による新たな利活用（営業活動）を推進することとする。

「水と緑の交流による新機軸」のイメージ



都市回廊空間のイメージ



【数値目標】

事業	飯能河原周辺環境整備事業		年月
	飯能河原河川敷地 利用団体売上額	飯能河原河川敷地 利用団体雇用者数	
申請時	—	—	H28. 03
初年度	200 万円	—	H29. 03
2 年目	2, 000 万円	2 人	H30. 03
3 年目	2, 200 万円	4 人	H31. 03
4 年目	2, 420 万円	6 人	H32. 03

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本市には、自然や歴史などの観光資源は多く存在するが、「核」となる観光資源が存在しない。平成 29 年に宮沢湖畔に開設される予定の「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä（メツァ）」を新たな観光飯能の核とし、周辺に点在する主要な資源と連結した快適で魅力的な「都市回廊空間」を構築することで、交流人口の拡大を図り、観光スポット、中心市街地の双方に賑わいと活性化を創出するものである。

(1) 宮沢湖周辺の魅力アップ

(行政と民間事業者が連携してインパクトのある観光スポットを創出)

- ・北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä（メツァ）の開設（企業誘致）
- ・憩いの場、観光スポットとして宮沢湖外周道路の魅力向上

(2) あげぼの子ども森公園の魅力アップ

(行政と民間事業者が連携して観光スポットをブラッシュアップ)

- ・ムーミンの原作者トーベ・ヤンソンの名を冠する都市公園に改名し、宮沢湖畔に建設されるムーミンの世界を体感できる施設 Metsä（メツァ）と連携した空間を演出
- ・管理手法を市の直営から指定管理者制度に移行し、民間事業者の経営ノウハウを導入することで、新たな都市公園として魅力向上

(3) 飯能河原周辺の魅力アップ

(行政、民間事業者、地域住民等が連携して観光スポットをブラッシュアップ)

- ・行政（埼玉県、飯能市）、民間事業者（観光協会、商工会議所、企業等）、地域住民と連携して河川利用協議会を設立し、河川敷地の有効活用による新たな経済効

果を創出

- ・飯能河原の河川占用者は、河川敷地の有効利用をサポートするため、河川清掃や利用マナーの啓発等を行い、環境保全を実施（飯能市）
 - ・北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä（メツァ）の開設に伴う観光客増のため、観光公衆トイレ等を整備（飯能市）
 - ・河川敷内に遊歩道を整備し、親水空間としての魅力を向上（埼玉県）
- (4) 市立郷土館に新たな機能としてビジターセンター機能等を追加
- ・飯能の自然についても学べる郷土館として常設展示をリニューアル
 - ・自然を活かした観光スポットを紹介するビジターセンター機能を追加
- (5) (1)から(4)を結びつける都市回廊空間の整備
- ・都市回廊空間のブラッシュアップによる交通渋滞が懸念されることから周辺道路の交通量調査、道路改良工事等の実施
 - ・国内外の観光客を意識したWi-Fi環境の整備
- (6) シティプロモーション
- ・シティプロモーション動画の開発
 - ・「ムーミン」ライセンスを活用し、フラッグ、横断幕、のぼり旗などの作成・掲出による誘客と賑わいの創出
 - ・交流都市（神奈川県横浜市中区、東京都豊島区、埼玉県西部地域まちづくり協議会（所沢市・狭山市・入間市）、茨城県高萩市等）と連携したシティプロモーション
 - ・民間事業者（西武鉄道株式会社、フィンテックグローバル株式会社、株式会社よしもとクリエイティブエージェンシー等）と連携したシティプロモーション
 - ・「関東運輸局ビジットジャパン地方連携事業」（神奈川県横浜市、群馬県富岡市）などを活用したシティプロモーション

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

飯能河原周辺環境整備事業





(1) 事業名：飯能河原周辺環境整備事業

(2) 事業区分：観光業の振興

(3) 事業の目的

飯能河原は、本市の西側に広がる広大な森林を源流とし入間川と都心からの玄関口となる飯能駅周辺の中心市街地との接点（飯能駅から1km圏域）にありながらも、美しい森林と清流に囲まれた河川で、川遊び、釣り、バーベキュー、ハイキング等を楽しむことができる身近に自然と触れ合える観光拠点として、年間9万人の観光客が訪れている。

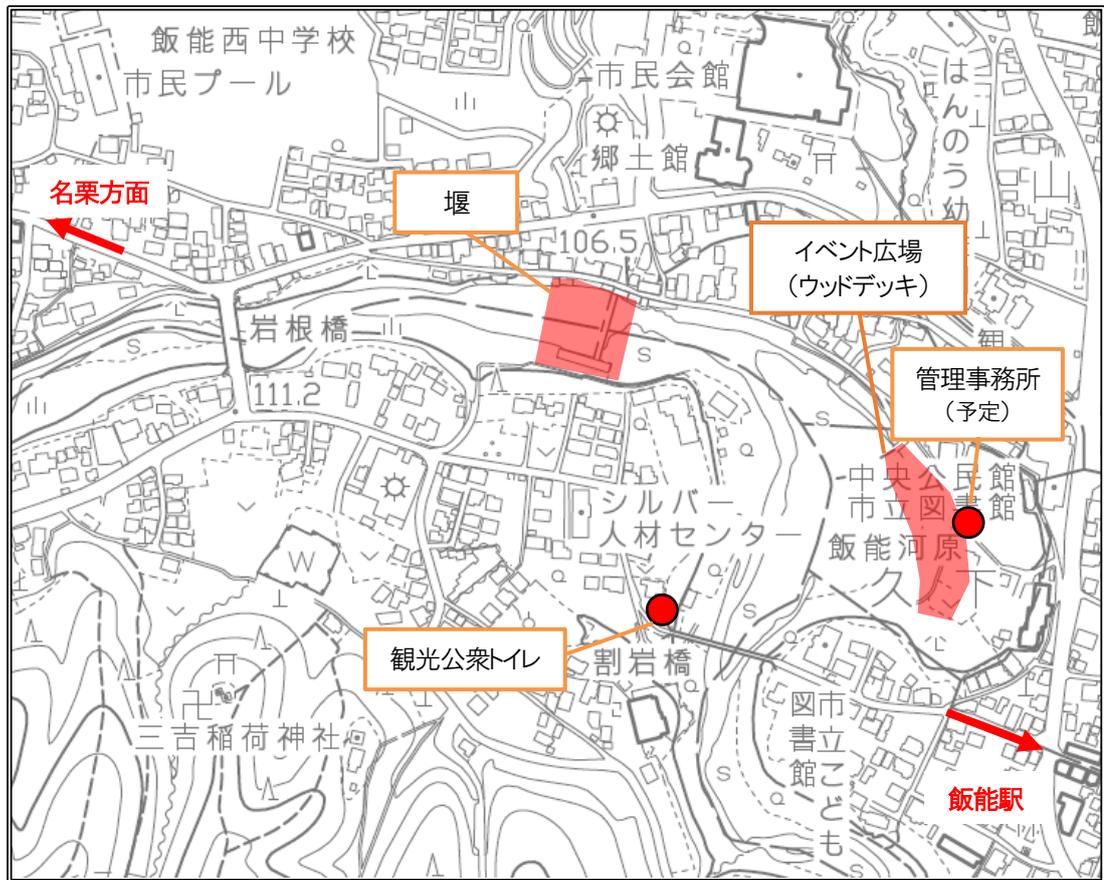
本市では、この河原をさらに魅力ある観光拠点として磨き上げ、民間事業者による新たな経済活動（仕事と雇用）を創出しそれを持続的なものとするため、入間川の水質、水辺環境、周辺の森林環境保全をより良好なものにして保全し続けるとともに、飯能河原を訪れる観光客をターゲットにした地域住民、団体、民間事業者等による新たな利活用（営業活動）を推進することとする。

(事業の内容)

観光・レクリエーション空間である飯能河原の魅力を磨き、新たな雇用と賑わいを創出するため、埼玉県と連携した事業展開や、地域住民、民間事業者との連携による自立型の河川利用協議会の設立により、運営主体とすることで地域の魅力アップと新たな産業の進出を図る。

地域の魅力アップと新たな産業進出については、民間事業者による河川敷の有効活用により、これまで飯能河原周辺で行われてこなかった商業活用等を開始し、経済の活性化と雇用機会・賑わいの創出など新たな経済効果を創出する。

環境基盤整備については、埼玉県と本市が連携し、飯能河原周辺の河川敷活用エリアのハード整備、環境保全等を実施する。



(各年度の事業の内容)

(初年度)

河川敷地の有効活用を目的とする地元自治会、商工会議所、観光協会、民間事業者、埼玉県、本市等を構成員とする河川利用調整協議会を設立し、河川敷利用区域を指定する。平成28年7月から9月にかけて実証実験を行い、12月に施設利用事業者を決定する。なお、河川利用調整協議会の設立や実証実験等については、本市からの財政的支援は伴わない。

また、実証実験期間中には、観光協会が飯能河原を利用したイベントを実施し、集客の増加を図る。

本市は、観光拠点である飯能河原の河川部分を埼玉県から占有していることから河川清掃や利用マナーの啓発等を実施する。河川敷利用区域と連続性を持つ河川の維持管理を行うことにより、飯能河原の環境保全を図り、事業者が持続的に実証実験を実施できるように支援する。

(2年目)

施設利用事業者による河川敷地の有効活用・商業利用を開始。

施設利用事業者である民間事業者への新たな雇用が創出され、新たな経済活動が創出される。また、観光協会が継続的に飯能河原を利用したイベントを実施し、集客の増加を図る。

本市は、観光拠点である飯能河原の河川部分を埼玉県から占有していることから河川清掃や利用マナーの啓発等を実施する。河川敷利用区域と連続性を持つ河川の維持管理を行うことにより、飯能河原の環境保全を図り、事業者が持続的に経済活動を実施できるように支援するとともに、Metsä の開設や飯能河原における商業利用開始に伴い増加が見込まれる観光客の利便性確保のため、老朽化している観光公衆トイレを整備・改修する。更に、飯能河原の夜間利用を可能とするため、イベント広場周辺をライトアップするとともに、イベント広場で利用できる電源設備を整備し、親水エリアと連担した安心して利用できる空間を構築する。

また、河川管理者である埼玉県と連携して、遊歩道を整備し、親水エリアとしての魅力を高めるとともに、回遊性を高める。

(3年目)

施設利用事業者による河川敷地の有効活用・商業利用を継続。

また、観光協会が継続的に飯能河原を利用したイベントを実施し、集客の増加を図る。

本市は、観光拠点である飯能河原の河川部分を埼玉県から占有していることから河川清掃や利用マナーの啓発等を実施する。河川敷利用区域と連続性を持つ河川の維持管理を行うことにより、飯能河原の環境保全を図り、事業者が持続的・継続的に経済活動を実施できるように支援するとともに、Metsä の開設や飯能河原における商業利用開始に伴い増加が見込まれる観光客の安全確保のため、イベント広場周辺で河川利用調整協議会等が利用し、飯能河原を監視することができる管理事務所棟、周囲の安全確保のためのライトアップ及び電源設備等を整備し、親水エリアと連担した安心して利用できる空間を構築する。

(4年目)

施設利用事業者による河川敷地の有効活用・商業利用を継続。

また、観光協会が継続的に飯能河原を利用したイベントを実施し、集客の増加を図る。

本市は、観光拠点である飯能河原の河川部分を埼玉県から占有していることから河川清掃や利用マナーの啓発等を実施する。河川敷利用区域と連続性を持つ河川の維持管理を行うことにより、飯能河原の環境保全を図り、事業者が持続的・継続的に経済活動を実施できるように支援する。

当該年度までの実績を踏まえ、次年度以降の河川清掃や利用マナーの啓発等については、施設利用事業者による実施とする。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、重点戦略に「メツァとの連携と都市回廊空間の構築」を掲げ、都市回廊空間の構築においては、平成29年開設予定の「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä（メツァ）」を軸に「あけぼの子どもの森公園」、「飯能河原・天覧山」の観光拠点の回遊性、アクセス性に優れた「都市回廊空間」を構築することとしている。

また、基本施策では、「地域特性を生かした産業振興と雇用創出」を掲げ、本市の特性を生かした「まち・ひと・しごと創生」とその好循環を生み出すために地域資源を活用することとしている。

本事業は、都市回廊空間を形成する地域・観光資源である「飯能河原」の魅力を磨き、官民連携による事業展開を実施することから、重点戦略の都市回廊空間の構築や地域特性を生かした産業振興と雇用創出を実現する事業である。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	飯能河原周辺環境整備事業		年 月
	飯能河原河川敷地 利用団体売上額	飯能河原河川敷地 利用団体雇用者数	
申請時	—	—	H28.03
初年度	200万円	—	H29.03
2年目	2,000万円	2人	H30.03
3年目	2,200万円	4人	H31.03
4年目	2,420万円	6人	H32.03

(6) 事業費 (単位:千円)

飯能河原周辺 環境整備事業	年 度	H28	H29	H30	H31
		事業費計	5,400	46,900	46,900
区 分	委託料	4,700	6,200	6,200	4,700
	工事請負費	—	40,000	40,000	—
	補助金・負担金	700	700	700	700

(7) 寄付の見込額

(単位:千円)

飯能河原周辺 環境整備事業	年 度	H28	H29	H30	H31
	事業費計	5,400	46,900	46,900	5,400
寄附額計	100	100	100	100	
寄附法人	製造業	100	100	100	100

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の指標)

事業の KPI である飯能河原河川敷地利用団体売上額及び飯能河原河川敷地利用団体雇用者数は、実績値を公表する。

また、産官学民の連携組織である飯能市地域創生会議による意見や議会の関与を得ながら事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

(評価の時期・内容)

当該年度の3月までの実績を集計し、翌年度の5月に外部有識者（飯能市地域創生会議）による効果検証を行い、次年度以降の取組方針を決定する予定。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに市ホームページで公表を行う。

(9) 事業期間 平成28年8月～平成32年3月

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業の KPI である飯能河原河川敷地利用団体売上額及び飯能河原河川敷地利用団体雇用者数は、実績値を公表する。

また、産官学民の連携組織である飯能市地域創生会議による意見や議会の関与を得ながら事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

当該年度の3月までの実績を集計し、翌年度の5月に外部有識者（飯能市地域創生会議）による効果検証を行い、次年度以降の取組方針を決定する予定。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに市ホームページで公表を行う。